



青森県雇用対策協定に基づく平成31年度事業計画の概要



青森県と青森労働局は「青森県雇用対策協定」を締結し、共同・連携の下、県民の雇用の安定・向上に取り組めます。

青森県 雇用対策協定

- 県と労働局はそれぞれが取り組む施策の推進のための必要な要請を相互に行うことができ、要請に対しては誠実に対応
- 県と労働局は協定の目的を達成するため、具体的な取組み及び数値目標を事業計画として毎年度定める

I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

【目標値 ■ 学卒者の県内就職率：平成30年度実績以上】

- ジョブカフェ・サポステ・ハローワークの県と国との一体的運営による、若年者の就職支援の推進
- 「**攻めのU I J ターン就職推進事業**」による**県出身者等の県内就職の促進**
- 「**選ばれる県内企業魅力発信事業**」による**県内企業の魅力発信・自助努力支援**
- 企業説明会・就職面接会の実施、若者雇用促進法に基づく「職場情報提供制度」・「ユースエール認定企業制度」等の周知・普及などによる新卒・既卒者に対する就職支援
- 民間教育機関を活用した委託訓練長期高度人材育成コースの実施による、非正規雇用者等の国家資格取得支援

II. 女性の活躍推進のための積極的取組の推進

【目標値 ■ 男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法に基づく報告徴収：140件】

- 事業主等を対象とした説明会を通じた女性活躍推進法及び支援策の周知
- 「くるみん認定制度」及び「くるみん・プラチナくるみんマーク」の普及・拡大
- 「**次世代『あおりなでこ』還流・就職促進事業**」による**女子学生や子育て世代等の就業支援**
- **モデル企業の実践的な取組みを県内企業へ波及させる「女性の活躍推進加速化事業」の実施**

III. 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備

【目標値 ■ 65歳以上の高齢者の就職件数：平成30年度実績以上】

- 高齢者のための仕事開拓等を行う「労働力人口確保に向けた生涯現役促進事業」の実施
- 生涯現役支援窓口の設置による職業生活の再設計支援など65歳以上の高齢者の再就職支援の強化
- あおり中高年就職支援センターによるカウンセリング、再就職セミナー、合同企業説明会等の実施
- シルバー人材センターの「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援・協力

IV. 障害者・長期療養者等の活躍促進

【目標値 ■ 障害者法定雇用率達成企業割合：平成30年度実績以上】

- 就職面接会、セミナー、精神発達障害者しごとサポーター養成講座の開催
- 精神障害者が雇用義務対象に追加されたことを踏まえた、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- 「障害者雇用促進加速化事業」による障害者雇用優良事業所見学会の実施や短期職場実習の支援
- 青森県立中央病院等と安定所が連携した長期療養が必要な求職者への就職支援

V. 地方創生に向けた取組の推進

【目標値 ■ 公共職業安定所の紹介による常用就職件数：24,406件以上】

- 「地域活性化雇用創造プロジェクト」の実施
- あおりU I J ターン就職支援センターによるU I J ターン希望者の就職支援
- **あおり移住支援事業による人材還流の促進**
- **中途採用等支援助成金（U I J ターンコース）（仮称）の利用促進**
- 青森県介護サービス及び保育・障害福祉サービス事業所認定評価制度に基づく就職支援・定着促進
- 人材確保対策コーナーにおける人手不足分野の求人・求職のマッチング支援
- ハートトレーニングの一体的計画の策定

VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

【目標値 ■ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会において設定】

- 福祉事務所とハローワークの職員によるチーム支援
- 生活困窮者自立支援法に基づく自立支援窓口による就労支援

VII. 働き方改革の実現

【目標値 ■ 事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組についての要請件数：43件以上】

- 事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組の要請、働き方改革推進協議会の開催
- 「あおり働き方改革推進企業」の募集・周知及び認証企業に対するワーク・ライフバランス推進にかかる支援
- 「働き方改革」に関するセミナーの開催、「働き方改革」関連情報の周知・啓発

青森県雇用対策協定に基づく

平成31年度事業計画

青森県・青森労働局

青森県雇用対策協定に基づく

平成31年度事業計画

【目次】

<u>I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大</u>	1
<u>II. 女性の活躍推進のための積極的取組の推進</u>	4
<u>III. 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備</u>	5
<u>IV. 障害者・長期療養者等の活躍促進</u>	7
<u>V. 地方創生に向けた取組の推進</u>	8
<u>VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進</u>	11
<u>VII. 働き方改革の実現</u>	12

前文

青森県知事と青森労働局長の間で締結された「青森県雇用対策協定」の第2条に基づき、平成31年度の事業計画を次のとおり定める。

I. 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

【目標値】

- 学卒者の県内就職率
 - ・ 県内大学等卒業者：平成30年度（平成31年3月卒業者）実績以上
 - ・ 県内高等学校卒業者：平成30年度（平成31年3月卒業者）実績以上
- 新規高卒者職場定着率
 - ・ 1年後（平成30年3月卒業者）：82.0%以上
 - ・ 3年後（平成28年3月卒業者）：56.7%以上
- 若者の適職選択に資する職場情報の完全記入割合：平成30年度実績以上

1. 一体的実施の推進

青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）、あおもり若者サポートステーション（あおもりサポステ）及び青森公共職業安定所（ハローワークヤングプラザ）の3施設を若年者就職支援施設「ヤングジョブプラザあおもり」として青森県と国が一体的に運営し、学卒者を含めた若年者の就職支援を推進する。

青森県と青森労働局が一体的に実施する業務

- ・ 総合案内窓口の設置による来館者の目的に沿った適切な案内・誘導
- ・ ジョブカフェあおもりにおける、セミナー、キャリアカウンセリング等の就職支援
- ・ あおもりサポステにおける、ニート等の若年者のうち就労を希望する者に対するキャリア・コンサルティング等の職業的自立支援
- ・ ハローワークヤングプラザにおける、職業相談・職業紹介、職業訓練相談
- ・ 3施設の職員で構成されるチームによる個別の支援計画に基づく集中的な就職支援
- ・ 3施設の連携による、就職活動に必要なセミナー、面接対策等の各種支援を短時間で提供する「就勝（しゅうかつ）クラブ」の実施
- ・ 3施設の連携による、就職支援セミナーの開催等、高校中退者に対する就職支援

2. 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

若者雇用促進法の各種施策の周知に取り組むとともに、新卒者や既卒者に対し、学校等と連携した就職支援を推進する。

青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 大学等新卒者や既卒者向けの企業説明会、就職面接会の開催
- ・ 新規高卒者向けの企業説明会、就職面談会の開催
- ・ 経済団体等に対する積極的な新規高卒求人提出・採用活動早期取組の要請
- ・ 若者雇用促進法に基づく、若者の適職選択に資する職場情報提供制度、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所等の公共職業安定所での求人不受理制度、若者の雇用管理が優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業）の周知

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が設置する青森労働局新卒者等人材確保推進本部への参画
- ・ ジョブカフェあおもりから新卒者・既卒者の新卒応援ハローワーク等への取次ぎ・誘導
- ・ 高校生を対象とした企業見学会の開催
- ・ 県内企業でのインターンシップ推進、青森県企業情報誌の作成・配布や青森県合同企業説明会の開催等による就職支援を行う「あおもりインターンシップ・就活応援事業」の実施
- ・ 高校生や大学生等の県内就職を促進するため、「選ばれる県内企業魅力発信事業」の一環として以下を実施
 - 「あおもりものづくり企業バンク」の整備・運営や「あおもりものづくり企業PRイベント」の開催
 - 新規高卒予定者向け県内求人採用予定情報の早期提供
 - 保護者・教師のための県内企業説明会の開催
 - 「ものづくり企業魅力発見ツアープログラム」の実施
 - 企業の人材確保に向けた自助努力の意識を醸成する講演会やそのノウハウを習得する実践的なセミナーの開催
- ・ 県内ものづくり産業の人材確保・育成に向けたものづくりフェアや県立職業能力開発校でのオープンキャンパスを開催する「次世代技能者確保推進事業」の実施
- ・ 本県出身者等の県内企業への就職を促進するため、県外大学での就職セミナーや北東北3県合同企業説明会及び首都圏での転職フェアへの出展等を行う「攻めのUIターン就職推進事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、学校等関係者、労使団体等を構成員に含む青森労働局新卒者等人材確保推進本部会議の開催（新規学校卒業者等の就職支援に係る地域関係者間の連携）
- ・ 若者雇用促進法に基づく、若者の適職選択に資する職場情報提供、一定の労働関係法令違反を繰り返す事業所等の公共職業安定所での求人不受理、若者の雇用管理が優良な中小企業の認定（ユースエール認定企業）の着実な実施
- ・ ジョブサポーターの個別担当制による就職支援及び求人開拓の実施

- ・ ジョブサポーターの大学等に対する全校担当制による連携及び出張相談
- ・ 心理的な支援を必要とする新卒者・既卒者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談
- ・ 学校等を通じた未内定者数の把握、当該情報の青森県への提供
- ・ ジョブカフェあおもりから取次ぎ・誘導された新卒者・既卒者に対する新卒応援ハローワーク等による就職支援
- ・ 青森県が実施する高校生を対象とした企業見学会への協力
- ・ 青森県が実施する「あおもりインターンシップ・就活応援事業」、「新規高卒予定者向け県内求人採用予定リスト」の作成・広報、「攻めのUIターン就職推進事業」への協力

3. 若年者の職場定着促進及び非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

新規高卒者の就職後3年以内の離職率減少を目指して、職場適応指導、雇用管理指導等を実施するとともに、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 高校生等を対象とした就労意識形成セミナーの開催、マスメディアとの連携等により県内企業等の魅力・情報発信のほか、異業種企業等により早期離職防止と職場定着支援を行う「若者しごと定着魅力発信事業」の実施
- ・ 民間教育機関を活用した委託訓練長期高度人材育成コースの実施により、非正規雇用者等の国家資格取得を支援
- ・ 「あおもり働き方改革推進企業」の募集・周知及び認証企業に対する若年労働者の職場定着促進及び非正規雇用者の正社員転換等に係る支援

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県が実施する「若者しごと定着魅力発信事業」への協力
- ・ ジョブサポーター等による職場定着支援の実施
- ・ 心理的悩みや課題を有する若年労働者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談

4. ジョブ・カードの普及促進

「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであるジョブ・カードについて、求職者、学生、企業、業界団体、教育訓練機関等の関係者に対し、ジョブ・カードの役割、活用方法等の周知・普及を図る。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が設置する青森県地域ジョブ・カード運営本部への参画
- ・ 公共職業訓練等における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング

- ・ 青森県教育庁における、学生用ジョブ・カードの周知

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、地域ジョブ・カードセンター、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む青森県地域ジョブ・カード運営本部の設置・青森県地域ジョブ・カード運営本部における、「新ジョブ・カード制度青森県地域推進計画」の策定
- ・ 公共職業安定所における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング
- ・ 学生に対する、就職活動での活用等ができる学生用ジョブ・カードの活用勧奨
- ・ 企業に対する、ジョブ・カードの応募書類としての活用周知
- ・ 公共職業安定所利用者に対するジョブ・カードの周知・広報、訓練受講希望者等に対するジョブ・カードの作成支援及び活用効果分析を行う「訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業」の実施を通じた普及・促進

II. 女性の活躍推進のための積極的取組の推進

【目標値】

- 男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法に基づく報告徴収：140件
- 公共職業安定所のマザーズコーナー等における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率：92.7%以上

県内の女性労働者の能力を十分に発揮できる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき、各企業の女性活躍推進の取組目標を定めた一般事業主行動計画の進捗状況を把握しつつ、「えるぼし認定」の取得を促し、子育て支援に積極的に取り組む企業を認定する「くるみん認定」等の普及・拡大、マザーズコーナー等における、就職を希望する子育て女性等に対するきめ細かい支援など、積極的な取組を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 平成29年7月に設置した「あおり女性活躍推進協議会」（女性活躍推進法第23条に基づく協議会）を開催し、関係機関が連携・協力して女性が活躍できる環境整備を進めるとともに、モデル企業における実践的な取組を県内企業に波及させる「女性の活躍推進加速化事業」の実施
- ・ 「あおり働き方改革推進企業」の募集・周知及び認証企業に対する女性の継続就業及び活躍推進に係る支援
- ・ 青森労働局が実施する「えるぼし認定」や「くるみん認定」、両立支援等助成金についての周知への協力
- ・ 青森労働局が開催する青森子育て女性等の就職支援協議会への参画
- ・ 女子学生等の県内就職を支援するため、「あおり女子就活・定着サポーター

ズ」による学生との交流会や県内大学等での講話を実施するほか、子育て世代等県内未就業女性の就業を支援するための合同企業説明会等を開催する「次世代『あおもりなでしこ』還流・就業促進事業」の実施

- ・ 建設業への女性の入職及び定着を促進するため、女性が輝くイメージアップ動画を制作するとともに、女性活躍事例発表会、取組事例集の作成、県内建設企業の実態調査等を行う「女性が輝く建設業推進事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）についての周知、これらを活用した女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主への支援
- ・ 「くるみん認定制度」、「くるみん・プラチナくるみんマーク」や両立支援等助成金についての周知
- ・ 青森県等を構成員に含む青森子育て女性等の就職支援協議会の開催
- ・ 青森・八戸・弘前の各公共職業安定所に設置しているマザーズコーナーにおける担当者制による職業相談
- ・ 託児付き再就職支援セミナーの実施
- ・ 女性求職者の動向等の把握・青森県への提供
- ・ 青森県が認定する「あおもり働き方改革推進企業」に係る登録企業の公共職業安定所に提出された求人票への記載を通じた就職支援
- ・ 青森県が実施する「女性活躍推進事業」、「女性の就活・定着応援事業」、「女性が輝く建設業推進事業」への協力・助言及び当該事業の求職者への周知・活用勧奨

Ⅲ. 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備

【目標値】

- 65歳以上の高年齢者の就職件数：平成30年度実績以上

1. 企業等における高齢者雇用の促進

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる社会の構築に向け、企業等における高年齢者の活用の促進を図る。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県高年齢者就労促進連絡会議への参画
- ・ 高齢者の就労促進に向けた高齢者就労促進フォーラム及び高齢者活用セミナーの開催、高齢者のための仕事開拓等を行う「労働力人口確保に向けた生涯現役促進事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ セミナー、相談会の開催
- ・ 青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む青森県高年齢者就労促進連絡会議の開催
- ・ 高年齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置未実施事業主に対する助言・指導

2. 高年齢者等の再就職の促進

中高年齢者・高年齢者が安心して再就職支援を受けることができるよう、再就職支援を充実・強化する。

青森県が実施する業務

- ・ 「あおもり中高年就職支援センター」を設置し、中高年齢者を対象にキャリアカウンセリング、再就職支援セミナーを実施するとともに、中高年齢者の雇用に際して活用できる公的な支援制度の周知及び高齢者と企業のマッチングのための合同企業説明会等を行う「中高年就職支援事業」の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森、八戸、弘前及び五所川原の各公共職業安定所への「生涯現役支援窓口」の設置による職業生活の再設計への支援やチーム支援など、65歳以上の高年齢者の再就職支援の実施
- ・ 事業主に対する助成金制度等高年齢者雇用の支援策の周知・啓発
- ・ 公共職業安定所窓口における、青森県が設置する「あおもり中高年就職支援センター」への誘導等を通じた、「中高年就職支援事業」への協力

3. 高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大

「生涯現役社会」の実現に向け、会員及び就業機会の拡大の取組を支援することにより、地域の多様なニーズに応じるシルバー人材センターの活動を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県シルバー人材センター事業推進連絡会議への参画
- ・ シルバー人材センターの育成支援
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、青森県シルバー人材センター連合会を構成員に含む青森県シルバー人材センター事業推進連絡会議の開催
- ・ シルバー人材センター事業の適正な運営についての指導
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への協力

IV. 障害者・長期療養者等の活躍促進

【目標値】

- 6-1 調査における障害者法定雇用率達成企業割合：平成30年度実績以上
- 青森県立障害者職業訓練校の就職率：50 %以上

1. 中小企業に重点を置いた支援策の充実や、福祉・教育・医療から雇用への移行推進

中小企業の障害者雇用に対する理解を促し雇用を促進するとともに、福祉・教育・医療から雇用への移行を推進する。

青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 就職面接会、セミナーの開催

青森県が実施する業務

- ・ 障害者就業・生活支援センターなどの地域の関係機関や事業主団体等との連絡調整を通じた、職場実習先の確保や企業見学会の企画等
- ・ 事業主向け障害者雇用優良事業所見学・意見交換会の開催、業務内容を視覚化した作業手順書の作成支援、障害者向けの訓練手当の支給、短期職場実習の支援等を行う「障害者雇用促進加速化事業」の実施
- ・ 障害者雇用への事業主の理解を深めるための「青森県障害者雇用優良事業所等表彰」の実施
- ・ 青森県立中央病院に設置したがん相談支援センターでの支援対象者の把握、公共職業安定所の専門相談員との連携による出張相談の周知・実施など、がん等の疾病による長期療養が必要な者に対する就職支援の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- ・ 障害者差別禁止及び合理的配慮義務の履行確保のための助言・指導等の実施及び青森県を始めとする関係機関と連携した制度の周知
- ・ 平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されたことに伴う事業主への理解促進、周知・啓発
- ・ 就労支援プログラム等を実施する精神科医療機関と公共職業安定所が連携した就労支援に取り組むモデル事業の実施
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院（青森県立中央病院）など関係機関と公共職業安定所が連携した、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する出張相談などの就職支援の実施、支援対象者・事業主等への周知・理解促進
- ・ 事業主に対する助成金制度等障害者雇用の支援策の周知・啓発
- ・ 青森県と連携した福祉施設、特別支援学校等の利用者等の的確な就労支援及び職場定着指導
- ・ 青森県が実施する職場実習先の確保や企業見学会の企画等への協力

- ・ 青森県が実施する「障害者雇用促進加速化事業」への協力
- ・ 青森県が実施する「青森県障害者雇用優良事業所等表彰」への協力
- ・ 精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進するため「精神・発達障害者しごとサポーター」養成講座の実施

2. 障害者の職業能力開発支援の推進

職業訓練が必要な障害者に対する効果的な職業訓練の受講あっせんや就職支援に努めるとともに、職業訓練ニーズを把握し、適切な訓練設定を行う。

青森県が実施する業務

- ・ 青森県立障害者職業訓練校における職業訓練の実施
- ・ 青森労働局から提供された地域の職業訓練ニーズを踏まえた訓練設定
- ・ 民間教育機関等を活用した委託訓練による障害者の多様なニーズに対応した職業訓練の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県と連携した効果的な職業訓練の受講あっせん及び就職支援
- ・ 求人開拓や雇用指導の際に把握した職業訓練ニーズの青森県への情報提供

V. 地方創生に向けた取組の推進

【目標値】

- 公共職業安定所の紹介による常用就職件数：24,406件以上
- 公共職業安定所の常用求人の充足件数：23,300件以上
- 雇用保険受給者の早期再就職件数：6,936件以上【P】
- 「UIJターン人材誘致促進事業」及び「まるごとあおもりUIJターン雇用支援事業」によるUIJターン就業者数：30人以上

1. 産業政策と一体となった雇用創造の支援

産業政策と一体となって実施する「地域活性化雇用創造プロジェクト」の実施などにより、良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 「アグリ」「ライフ」「グリーン」の成長3分野において、「事業化・試作」から「生産」「販路拡大・マーケティング」まで、製造業における段階ごとに地域で必要とされる人財の確保・育成を行う「あおもりものづくり産業成長加速化・人財創造プロジェクト」の実施
- ・ 地域における雇用の安定と創出に向けた対策に全県を挙げて取り組む青森県雇用安定創出対策本部の開催

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県が実施する「あおりものづくり産業成長加速化・人財創造プロジェクト」に対する必要な助言、公共職業安定所に提出された求人の円滑な充足支援
- ・ 青森県が開催する青森県雇用安定創出対策本部への参画

2. UIJターンの推進

人口減少や人口流出に伴う雇用課題に対応するため青森県外から青森県内に就職を希望する者の就職支援を行う。

青森県が実施する業務

- ・ 東京都内に設置している「あおりUIJターン就職支援センター」における、UIJターン希望者の就職支援を行う「UIJターン人材誘致促進事業」の実施
- ・ 東京23区から本県に移住した者が、中小企業等に就業した場合、または創業・起業をした場合に、国、県、市町村が連携して支援を行う「あおり移住支援事業」の実施
- ・ 県内企業でのインターンシップ推進、青森県企業情報誌の作成・配布や青森県合同企業説明会の開催等による就職支援を行う「あおりインターンシップ・就活応援事業」の実施（再掲）
- ・ 本県出身者等の県内企業への就職を促進するため、県外大学での就職セミナーや北東北3県合同企業説明会の開催及び首都圏での転職フェアへの出展等を行う「攻めのUIJターン就職推進事業」の実施（再掲）

青森労働局が実施する業務

- ・ 公共職業安定所が受理したUIJターン求人の求人者の同意に基づく青森県への情報提供を通じた「あおりUIJターン就職支援センター」との連携
- ・ 公共職業安定所の支援を希望するUIJターン希望者に対する就職支援を通じた、「あおりUIJターン就職支援センター」との連携
- ・ 青森県が実施する「あおり移住支援事業」を利用しUIJターン者を採用した事業主に対する中途採用等支援助成金（UIJターンコース）（仮称）の利用促進
- ・ 青森県が実施する「あおりインターンシップ・就活応援事業」、「攻めのUIJターン就職推進事業」への協力（再掲）

3. 人材不足分野等における人材確保対策等の総合的な推進

人手不足分野である福祉分野（介護・医療・保育職種）、建設、運輸、農林漁業分野などにおける人材確保に向けた支援を強化する。

青森県と青森労働局が共同で実施する業務

- ・ 就職面接会の開催
- ・ 青森県が実施する介護サービス事業所認証評価制度における認証事業所を対象

とした見学ツアーを県内2地区で開催

青森県が実施する業務

- ・ 「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく職場体験や介護に関する入門的研修、離職介護人材再就職準備資金の貸付等の支援策の推進
- ・ 青森県介護サービス事業所認証評価制度に基づく介護サービス事業所及び青森県保育・障害福祉サービス事業所等認証評価制度に基づく保育・障害福祉サービス事業所の見える化の推進及び職業相談会等における求職者への認証事業所の紹介を通じた就職支援
- ・ 青森労働局が開催する青森県人材確保対策推進協議会への参画
- ・ 青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業の実施
- ・ 訪問看護ステーションの訪問看護職員の確保・定着を図ることを目的とした、訪問看護体験研修等を行う「訪問看護推進対策事業」の実施
- ・ 介護福祉士及び保育士養成訓練の実施
- ・ 建設分野における座学と実習を組み合わせた総合的訓練の実施
- ・ 青森県農業労働力確保戦略会議の開催
- ・ 青森労働局が開催する青森県農林漁業就業等対策・連絡協議会への参画
- ・ 青森労働局が開催する林業雇用改善等推進会議への参画

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、人手不足による支援対象分野団体等を構成員に含む青森県人材確保対策推進協議会の開催
- ・ 青森公共職業安定所に設置している「人材確保対策コーナー」における、潜在有資格者等の掘り起こし、きめ細かな職業相談・職業紹介の実施
- ・ 職場定着の促進を通じた人材不足の解消を図る事業主に対する、職場定着支援助成金等による支援
- ・ 青森県が策定する「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく、キャリアアップ助成金等の活用を通じた雇用管理改善への支援及び求職者に対する各種事業の周知等を通じた協力
- ・ 青森県が実施する青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証事業所の公共職業安定所に提出された求人票への記載等を通じた就職支援
- ・ 青森県が実施する青森県保育・障害福祉サービス事業所等認証評価制度における認証事業所の公共職業安定所に提出された求人票への記載等を通じた就職支援
- ・ 青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業への協力
- ・ 青森県農業労働力確保戦略会議への参画
- ・ 青森県農林漁業就業等対策・連絡協議会の開催
- ・ 林業雇用改善等推進会議の開催

4. 労働市場全体としてのマッチング機能の強化

青森県と公共職業安定所が連携し、外部労働市場全体としてのマッチング機能の最大化に取り組むとともに、正社員求人等の良質求人の確保、雇用管理改善など通じ、早期再就職を支援する。

青森県が実施する業務

- ・ 「青森県東京事務所」、「誘致企業人材紹介センター」、「医師無料職業紹介所」及び「青森県ナースセンター」における無料職業紹介事業の実施

青森労働局が実施する業務

- ・ 求人者の同意に基づく青森県への求人情報のオンライン提供を通じた、青森県が設置する「青森県東京事務所」、「誘致企業人材紹介センター」、「医師無料職業紹介所」及び「青森県ナースセンター」における無料職業紹介事業との連携
- ・ 公共職業安定所窓口における事業主に対する雇用管理改善、正社員転換の必要性の周知及び指導・助言
- ・ 求人者支援員などによる積極的な求人開拓、事業所情報の収集・活用を通じた求人・求職のマッチング支援

5. 成長分野・ものづくり分野での離職者訓練や在職者訓練の推進

成長分野を中心に、民間教育訓練機関等を活用した実践的なハポートレーニング(公的職業訓練)を推進するとともに、訓練修了者への就職支援体制を整備し、きめ細かな就職支援を行う。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県地域訓練協議会への参画
- ・ 青森労働局から提供された地域の職業訓練ニーズを踏まえたハポートレーニングの一体的計画の策定

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、労使団体等を構成員に含む地域訓練協議会の開催
- ・ 青森県地域訓練協議会における、地域職業訓練実施計画の策定
- ・ 職種別求人倍率により把握した地域の職業訓練ニーズの青森県への情報提供
- ・ 職業訓練が必要な求職者に対する適切な受講あっせん
- ・ 訓練生に対する訓練修了前からの体系的な就職支援

VI. 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

【目標値】 就職件数

※ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（5月開催予定）において就職件数の目標を設定予定

生活保護受給者等に加え、相談・申請段階の利用者等を含め広く生活困窮者を対象とした就労支援を推進する。

青森県が実施する業務

- ・ 青森労働局が開催する青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会への参画を通じた就職件数の目標設定に対する提案
- ・ 青森県が設置する福祉事務所における支援対象者の選考及び積極的な公共職業安定所への誘導
- ・ 青森県が設置する福祉事務所と公共職業安定所の職員で構成される支援チームによる就労支援
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、青森県が設置する自立相談窓口による就労支援

青森労働局が実施する業務

- ・ 青森県、社会福祉協議会等を構成員に含む青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会の開催
- ・ 青森県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会における就職件数の目標設定
- ・ 公共職業安定所の就職支援ナビゲーターによる福祉事務所への巡回相談
- ・ 公共職業安定所と福祉事務所の職員で構成される支援チームによる就労支援
- ・ 就職した生活保護受給者等に対する職場定着指導
- ・ 青森県が生活困窮者自立支援法に基づき設置する自立相談窓口との連携・協力

Ⅶ. 働き方改革の実現

【目標値】

- 事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組についての要請件数：43件以上

「働き方改革」の実現に向けて、県内の事業主団体及び事業主に対して働き方改革への取組みを働きかけるとともに、年次有給休暇の取得促進に向けた取組みや、働き方・休み方の見直しに向けた周知広報等を実施する。

青森県が実施する業務

- ・ 「あおもり働き方改革推進企業」の募集・周知及び認証企業に対するワーク・ライフ・バランス推進に係る支援
- ・ 長時間労働の是正や育児休業を取得しやすい職場づくりに取り組む「イクボス宣言」企業を募集するとともに、モデル企業における実践的な取組を県内企業に

波及させる「女性の活躍推進加速化事業」の実施

- ・ 青森労働局が実施する「えるぼし認定」や「くるみん認定」、両立支援等助成金についての周知への協力（再掲）
- ・ 青森労働局が実施する事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組についての要請への参画
- ・ 青森労働局が開催する青森県働き方改革推進協議会への参画
- ・ 「働き方改革」に関するセミナーの開催、「働き方改革」関連情報の周知・啓発

青森労働局が実施する業務

- ・ 事業主団体及び事業主に対する「働き方改革」の取組についての要請
- ・ 青森県及び労使団体を構成員に含む青森県働き方改革推進協議会の開催
- ・ 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援として、生産性向上による賃金引上げを行う取組み等に対する助成等
- ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や、両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）についての周知、これらを活用した女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主への支援（再掲）
- ・ 「働き方改革推進支援センター」を活用した働き方改革に関する中小企業・小規模事業者への支援

青森労働局職業安定部
〒030-8558
青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎
TEL : 017-721-2000
青森県商工労働部労政・能力開発課
〒030-8570
青森市長島 1-1-1
TEL : 017-734-9401
策定 : 平成 31 年 4 月